



令和7年度告示第6号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第1項の規定により地域農業経営基盤強化促進計画(以下「地域計画」という。)を定めたため、同条第8項に基づき次のとおり公告する。

令和7年5月22日

藍住町長 高 橋 英 夫



1 地域計画の地区

- (1) 藍園地区
- (2) 住吉地区

2 地域計画の内容

別紙のとおり